

Ⅲ. 派遣議員団としての所見

1. 今般のベトナム派遣の意義について

(1) 派遣に至る経緯

2007（平成19）年9月26日、我が国の有償資金協力（円借款）により実施されていたベトナムの「カントー（クーロン）橋建設計画」の建設現場において橋げたが崩落し、死者54人、負傷者80人という我が国ODA事業最悪の事故が発生した。

第168回国会（臨時会）の開会中ではあったが、参議院におけるODA重視の観点から、ODA調査派遣団が2007（平成19）年12月2日から12月6日にかけて急遽派遣されることとなった。

ODA調査派遣団第1班は、このような背景の下での派遣であったため、(1)カントー橋橋げた崩落事故に特化した形で調査を進めたこと、(2)国会開会中としては初めてのODA派遣であり、国会審議に影響が出ないように派遣期間を極力短期間（4泊5日）としたことなどの点において、参議院がこれまでに派遣した他のODA調査派遣団とは、その性格を大いに異とするものとなった。

(2) 派遣の目的と成果

今般の派遣目的としては、次の3点が挙げられる。

第1は、事故の犠牲者に弔意を表するとともに負傷者の早期快復を祈念すること、第2は、事故の再発防止に向け、事故発生状況やその後の対応について関係者から説明を聴取すること、第3は、この不幸な出来事を乗り越え、日越友好関係の一層の発展に向けて話し合いを行うこと、である。

第1の目的である「事故の犠牲者に弔意を表するとともに負傷者の早期快復を祈念すること」について、我々調査団は、カントー橋の事故現場を訪問し、献花台に花を供え、犠牲者に心からの弔意を表し、負傷者の早期快復を祈念した。また、事故現場の視察に引き続き、カントー市人民委員会を訪問し、人民委員会副委員長に哀悼の意を表するとともに、「ファーザー・ランド・フロント」（義援金等の受入れ団体）の代表に義援金を寄贈した。

犠牲者に対する献花や義援金の寄贈の際には、多数のベトナム側報道関係者（新聞社、テレビ局）からの取材があり、インタビューにも応じた。これらの模様は翌日の多くの新聞（確認できただけでも全国紙や地元紙など6紙の新聞）に掲載され、また、ベトナムテレビや地元カントーテレビでも放映され、日本から国会議員が来て哀悼の意を表したことなどを、多くのベトナム国民に知ってもらったことは大きな意義があった。

第2の目的である「事故の再発防止に向け、事故発生の状況やその後の対応について関係者から説明を聴取すること」については、日本からベトナムのホーチミンに到着後、直ちに日本側関係者（外務省、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）、工事を受注した民間企業関係者（コントラクター：TKN（大成・鹿島・新日鐵エンジニアリング共同企業体）、コンサルタント：日本工営）から事故の状況等に関して長時間にわたって説明を受けるとともに、カントー橋の事故現場においても様々な説明を聴取した。その上で、ハノイへ移動後、カントー橋橋げた崩落事故に関する国家事故調査委員会委員長であるクアン建設大臣、ODA受入れの担当大臣であるフック計画投資大臣、さらには国家事故調査委員会委員で越日友好議員連盟副会長でもあるカイ国会議員と相次いで会談を行った。

特に、国家事故調査委員会委員長であるクアン建設大臣との会談は、予定した時間を大幅に超えて熱心な議論を行い、最後には、同大臣から調査委員会の報告書案が我々議員団に手交された。この報告書案は、議員団訪問時点までの調査内容をまとめた報告書の仮案（draft）であり、調査委員会の最終報告書が公表されるまでにはまだ時間を要しようが、我々議員団に対するベトナム側の真摯な対応振りを伺わせるものであった（なお、このdraftについては、外交上の要請もあり、その内容を記述することは差し控える）。

第3の目的である「日越友好関係の一層の発展に向けて話し合いを行うこと」についても、上述のクアン建設大臣やフック計画投資大臣、カイ国会議員との会談の席上、日本側・ベトナム側双方から、再三にわたって、今般の不幸な出来事を乗り越えて今後の日越協力関係を維持・発展させていきたい旨の発言がなされ、日越関係を一層発展させることにつき共通認識を有していることが改めて確認できた。

このように、今般のベトナム派遣は、活動日数こそ短かったものの、連日早朝から夜遅くまで充実した活動を行い、大きな成果があったと自負するものである。

なお、今般の相次ぐ会談における議員団の主な発言は、次のとおりである。

- ① 我が国参議院を代表して、今回、事故現場を視察し、不慮の事故により犠牲になられた方々とそのご家族に対して、改めて哀悼の意を表するとともに、負傷された方々の早期の回復を心から願っている。
- ② このような不幸な事故が再発しないよう、二次災害に配慮しつつ、事故原因の究明を徹底して行うことが重要であり、日本側としても協力していきたい。
- ③ この不幸な出来事を乗り越えて、日越友好関係が一層発展することを心か

ら願っている。

これに対しベトナム側からの主な発言は、次のとおりである。

- ① 参議院の議員団が事故現場を視察され、犠牲者及びその家族に対し哀悼の意を表明されたことを高く評価し感謝する。
- ② 犠牲者への日本企業側の支援を高く評価する。しかし、一家の柱を失った被災者家族及び遺児の手当が大きな問題であり、ベトナム側としても対応していくが、日本側からも一層の支援を得たい。
- ③ 事故原因の究明と再発の防止が重要であり、国家レベルの事故調査委員会を設置し、調査を進めている（ベトナム側は、過去に海外で起きた事故を例に出し、最終報告までには、まだ相当の時間を要すると示唆した）。
- ④ ベトナム政府及び国民は、長年の日本の援助に感謝しており、本件事故が日越関係にいささかの影響も与えることはない。今後とも日越友好関係を発展させていきたい。特にメコンデルタ地域は、多くの社会経済インフラ・プロジェクトを必要としているので、よろしくお願ひしたい。
- ⑤ 本件カントー橋は、メコンデルタ地域住民の長年の夢でありベトナムの南北縦断道を完成させる上で、重要な意義を有する。事故の原因究明、責任問題とは別に、日本の先進技術を導入し、質と安全を確保しつつ、計画に沿って完成させていただくようお願ひしたい。

2. カントー橋橋げた崩落事故への今後の対処

(1) 同種事故の再発防止に向けた徹底的な取組の必要性

今般のカントー橋橋げた崩落事故と同種の事故を2度と起こさないよう、政府は再発防止に徹底的に取り組むべきである。

例えば、今後の円借款事業における案件監理に当たっては、工事の進捗状況とともに安全対策や現地における下請け企業の適正性なども含めて、これまで以上に厳格にチェックすることを検討すべきである。

今般の事故に関して、その3か月前に日本の技術者が設計に問題があるとのレポートを提出していたとの話があった。日本側関係者からは、コンサルタント間の連絡用の部内メモであったため、コントラクター側には渡っていなかったが、コントラクターとも相談の上、前もって設計の修正を行った旨の説明を受けた。

円借款事業において、このような大事故が発生したことは、極めて遺憾な事態と認識しており、政府は、あらゆる国・地域で進行中の円借款案件等に関して、改めてその安全点検の徹底を指示するとともに、どんな小さな問題点の指

摘であっても厳格にチェックし改める体制を築かせる等、事故の再発防止に向けて徹底的に取り組むよう厳に指導すべきである。また、本件橋げた崩落事故に関して、政府はベトナム政府と緊密に協議を続け、事故原因の特定、責任の明確化、事実関係の十分な公表に最大限努め、今回の反省点を今後に活かすよう厳に取り組むべきである。

(2) 住民に対する補償等への取組

死者 54 人の中には一家の担い手も多かった。ベトナム政府側からも「一家の柱を失った被災者家族及び遺児の手当が大きな問題であり、日本側からも一層の支援を得たい」旨の発言がなされたように、住民に対する補償の問題は、今後の日越関係に重大な影響を及ぼしかねない大きな問題である。

現在、民間の工事関係者からは、死傷者等へのお見舞い等に誠実な対応がなされていることは承知するが、工事関係者が今後とも誠実に対応し、ベトナムの法制に基づき、かつ世界レベルに対応する補償がなされるよう、政府としてもしっかり指導していくべきである。

(3) カントー橋の工事再開、完成に向けてしっかり取り組む必要性

現在、幹線道路である国道 1 号線はメコン川の支流に遮断され、フェリーボートで川を渡るのに常に 1～2 時間待ちの状態であった。カントー橋が完成すれば、フェリー待ちの渋滞が解消され渡河する時間がわずか 5 分程度に短縮されることを考慮すると、「本件建設計画はメコンデルタ地域住民の長年の夢である」とのベトナム側の説明は決して誇張ではなく、ベトナム最南部の同地域の発展には欠かせないニーズの大きい案件であることは間違いない。

ベトナム政府側からの「事故の原因究明、責任問題とは別に、日本の先進技術を導入し、質と安全を確保しつつ、計画に沿ってカントー橋を完成させていただくようお願いしたい」旨の発言にこたえ、今般の事故で失った信頼を回復するためにも、今後ベトナム政府が工事再開を決定した際には、設計・施工等の全面的な再点検を行い安全管理の徹底に努めつつ、カントー橋の早期完成に向けて全力を挙げて取り組むよう、政府は民間の工事関係者を厳に指導するべきである。

3. 対ベトナム ODA について

(1) 援助の「質」の高まりが感じられた視察案件等

今般の派遣では、ハノイ市での要人訪問の合間を縫って、国立衛生疫学研究所において高度安全性実験室整備計画等の我が国の ODA 案件を視察すると

ともに、ベトナムで活動している青年海外協力隊員やシニア海外ボランティアの方々とも意見交換を行った。

ベトナムは、鳥インフルエンザの人への罹患者が最も多く発生している国の一つであるが、その対策の研究拠点となる国立衛生疫学研究所は、設備、技術面で課題を有していた。本件ODAは、JICAを通じて実験室の維持管理技術の移転等の技術協力を行うとともに、実験室の設備を無償で供与するとの案件であった。特に、技術協力面では、専門家がJICAを早期退職し、同研究所に骨を埋める覚悟で技術支援を続けるとの話も伺った。

鳥インフルエンザの人への罹患の研究の必要性は改めて説明するまでもないが、近い将来起こり得る人類の危機を防止する重大なテーマの下、我が国ODAが人的交流を伴って活用されていた。

さらに、青年海外協力隊やシニアボランティアの方々との懇談を通じて、その御苦勞の一端を知ることが出来た。日本語教育や柔道の普及、中小企業経営のノウハウ提供等、お会いした方々の活動分野は様々であったが、現地に溶け込んで活動をされていた。

ODAは、援助額の大きさもさることながら、「顔の見える援助」によりその国の人々の認識を高める「質」が重要であり、青年海外協力隊等の活動は、その意味で高く評価されるべきものであった。

なお、昨年（2007年）6月に本院の「政府開発援助等に関する特別委員会」が提出した調査報告書である「提言－新たな国際援助の在り方に向けて」（以下「ODA特別委員会の提言」という。）は、国際援助に携わる人材の育成強化の必要性を指摘している。青年海外協力隊員等、援助の現場で活躍された方々が、帰国後も自らの経験を活かす形で職を確保するとともに、継続的に援助活動に関わっていくことのできるキャリア・パスの確立等が早急に求められていることを改めて指摘しておきたい。

（2） 対ベトナムODA供与の今後の在り方

ベトナムは、ASEAN後発諸国の中でも近年経済成長が著しく、外国資本の流入増加も続いている。実際、移動中の車中からではあったが、ホーチミン市近郊において台湾資本による大規模な街づくりが進展している状況や、空港からハノイに向かう途中において巨大なタンロン工業団地の建設が進み、キャノンをはじめとする多くの日本企業が他の外国資本とともに進出している状況を見た。

本年（2008年）1月、我が国は、メコン地域を横断する東西回廊の物流効率化支援として2,000万ドルを拠出することなどを表明したが、今後、メコン地域の物流網の整備が進み、東アジア全域での自由貿易協定のネットワーク化が

進展すれば、中国とASEANを結ぶベトナムの地理的優位性が高まり、ベトナムが東アジアにおける物流拠点になる可能性もある。我が国にとって、ベトナムの経済的、地政学的重要性は高まっていると言える。

また、ODA特別委員会の提言は、東アジア諸国への支援の在り方として、各国の経済的相互依存関係が安定的かつ着実に深化するよう、経済連携協定（EPA）の締結などにより経済的統合への取組を促進する一方で、援助による地域内の格差是正に取り組むことが重要であると指摘している。

これらの点を踏まえると、我が国のベトナムに対するODAは、引き続き、電力、道路、港などのインフラ整備を柱としつつ、法制度支援、人材育成などのソフト面の支援も強化していくべきである。さらに、ODAにとどまらず、日越間での経済連携協定（EPA）の締結等、投資や貿易の拡大を促す総合的な取組を検討していく必要がある。

加えて、ODA特別委員会の提言は、ODA大綱と国別援助計画のほか、地域ごとの援助方針や援助戦略、援助の重点分野などを明示する「地域戦略方針」の策定を検討すべきとしている。現在、政府は、対ベトナム国別援助計画の改定作業を行っているが、併せて、メコン地域全体の開発支援の考えを示す「メコン地域開発戦略方針」（仮称）の策定も検討すべきであろう。

他方、今般の視察では住民の生活環境の厳しさを思い起こさせる風景も数多く目にした。ベトナムは、近年の高成長によって社会指標にかなりの改善を見たとはいえ、絶対的な所得・生活水準はいまだ低く、地方を中心に多くの貧困層が存在している。我が国のODAは、人道的・社会的要請にこたえる立場から、貧困削減や教育、保健・医療、農業・農村開発などの分野への支援についても十分に配慮すべきである。